

令和 2年 4月 7日

関係各位

特定非営利活動法人保安力向上センター

会長 伊藤 東

### 新型コロナウイルスの感染防止について

拝啓

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

日頃より特定非営利活動法人保安力向上センターの活動に協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来、国を挙げて新型コロナウイルスの感染防止に努めてまいりましたが、4月7日、政府による特措法に基づく緊急事態宣言の発令に至りました。

弊センターといたしましても、緊急事態宣言に則して以下の感染防止対策に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 緊急事態宣言が解除されるまでの間、保安力評価に関わる以下の事業所訪問を延期します。
  - ・ 自己評価研修
  - ・ 現地調査
  - ・ 保安力評価報告会
2. センターの事務局業務に関しては、以下の対応とします。
  - ・ 業務はテレワークで対応します。
  - ・ センターのイベント等については、緊急事態宣言解除後にあらためてご連絡いたします。
  - ・ ご連絡はメールでお願いします。緊急のご用件は以下に電話をお願いします。

事務局長 下山昭人 電話 090-6040-9782

なお、事業所訪問の延期によるスケジュールの再調整につきましては、事務局より連絡しますので、よろしくお願いいたします。

以上